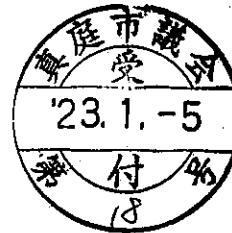


様式第1号

真庭市議会

議長 小田康文 殿



令和5年 1月 5日

真庭市議会議員 庄司史郎



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- | | |
|----------------|--|
| 1 区 分 | 調査研究 研修会 要請・陳情活動 |
| 2 訪 問 先 | 1月16日 愛知県豊田市役所企画政策部企画課
愛知県豊田市西町3-60 TEL:0565-34-6602
1月17日 愛知県刈谷市 アイシンイノベーションセンター
愛知県刈谷市相生町1-1-1 ASKビル
TEL:090-6363-7879 |
| 3 内 容 | 1) 活力有る山村地域づくりの取り組みと山村条例について
2) 中山間地域におけるオンデマンド交通システム「チョイソコ」の導入に関する調査研究について |
| 4 行 程 | 別紙のとおり |
| 5 事務局から訪問先への依頼 | 必要 不要
豊田市議会事務局
(株)アイシン |
| 参加議員名簿 | 別紙のとおり |

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

真庭市議会視察 参加者名簿

会派名	議員氏名	備考
森真会	庄司 史郎	会派代表
森真会	大月 説子	
森真会	小田 康文	議長
森真会	森田 敏久	
みんなの会	伊藤 義則	
日本共産党	伊賀 基之	
翠山会	吉原 啓介	

研修日程

2023年1月16日

出発/到着						
出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備考
出発	2023年1月16日	7:30	クルマ	岡山道経由	真庭市	落合総合センター駐車場
				行程：69.3km		
到着		8:45			岡山市	岡山駅西口ピギーパーキング
出発		9:06	新幹線	のぞみ102号	岡山駅	
到着		10:47			名古屋駅	
出発		10:59	地下鉄	名古屋地下鉄	名古屋駅	
				東山線		
到着		10:47		藤が丘行き	伏見駅	
出発		11:13	地下鉄	名古屋地下鉄	伏見駅	
				鶴舞線		赤池駅で名鉄三河線に直通運転
到着		11:59		豊田市行き	名鉄豊田市駅	
		12:00		昼食		
		13:10				
		13:30				
				視察・研修		愛知県豊田市役所企画政策部企画課
				15:30		
出発		15:45		名鉄	名鉄豊田市駅	
				三河線		
到着		16:10		知立行き	知立	
出発		16:17		名鉄	知立	
				三河線		
到着		16:26		碧南行き	刈谷市駅	
		17:00		チェックイン		コンフォートホテル刈谷
				宿泊		愛知県刈谷市相生町1-8-1
						0566-62-6511

研修日程

2023年 1月17日

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備考
出発		8:45,	徒歩	チェックアウト	コンフォートホテル 刈谷	コンフォートホテル刈谷
				100m		
到着		8:50			アイシンオペレーション センター	
出発		9:00			アイシンオペレーション センター	愛知県刈谷市相生町1-1-1
				視察		Askビル 8F
到着		10:45				
出発		10:50	レンタカー		アイシンオペレーション センター	愛知県刈谷市相生町1-1-1 ASKビル8F
				8.7km 30min.		
到着		11:20			豊明市役所	愛知県豊明市新田町子持松1-1
出発		11:35		視察	豊明市役所	愛知県豊明市新田町子持松1-1
				チョイソコとよあけ		
到着		12:15		試乗		
		12:15		昼食		
出発		13:15	レンタカー		豊明市役所	愛知県豊明市新田町子持松1-1
				26.7km 45min.		
到着		14:00			トヨタ産業技術記念館	愛知県名古屋市西区則武新町4-1-35
		14:00				
				視察	トヨタ産業技術記念館	愛知県名古屋市西区則武新町4-1-35
出発		15:30	レンタカー		熱田神宮	
				3.0km 15min.		
到着		15:45			名古屋駅	
		16:32	新幹線	のぞみ95号	名古屋駅	
		18:11			岡山駅	
		18:30	クルマ	岡山道経由	岡山市	岡山駅西口ピギーパーキング
				行程: 69.3km		
		19:40			真庭市	落合総合センター駐車場



様式第2号

報 告 書



令和5年1月31日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 小田康文

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 5 年 1 月 16 日 (午前・午後) 7 時 30 分 至 令和 5 年 1 月 17 日 (午前・午後) 19 時 30 分
2 場 所	16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。 17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。 11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。
3 用 件	「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。 真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918,32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市(行政)の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること(したいこと)を諮詢し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業(ワクワク事業補助金として2,300万円程度)に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター(一般社団法人)が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察
アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直営で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

*地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)

*従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上。

*単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

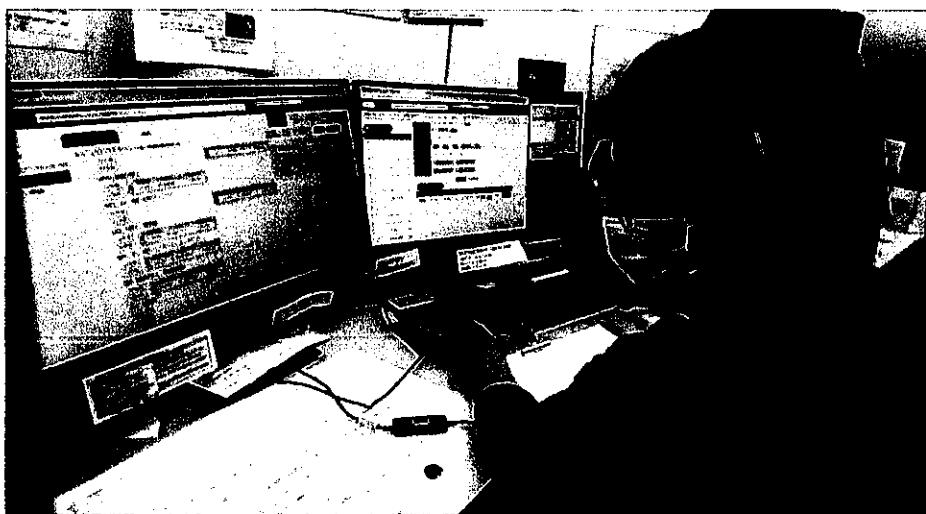


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあった。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

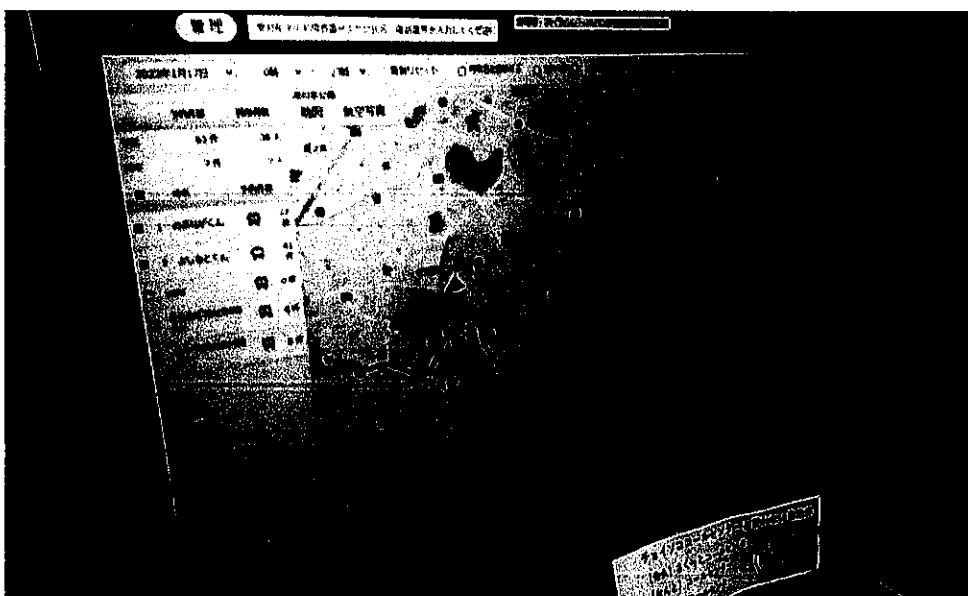
その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。



画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

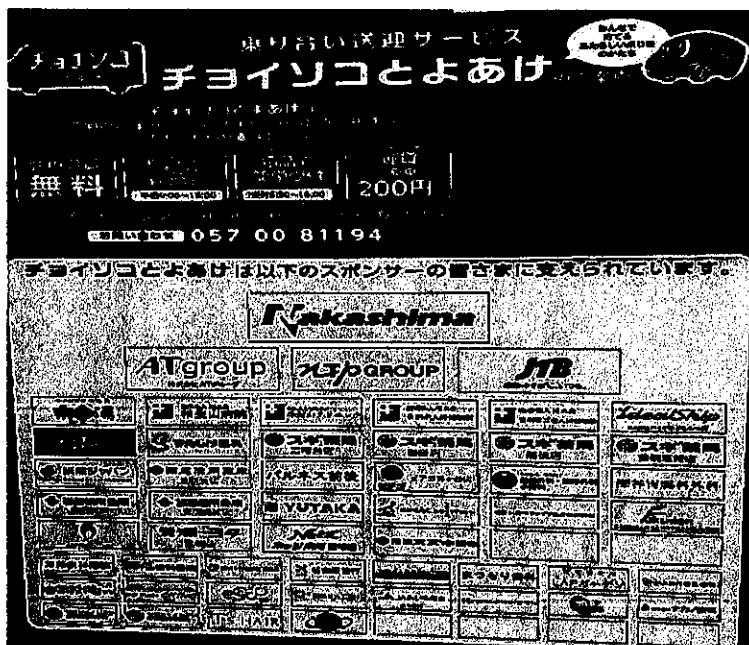
(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリヤスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円~3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。



停留所の表示。停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チョイソコの利用料は200円～400円程度位の徴収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チョイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書(継紙)

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上で、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案（直接請求）されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

（4） その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区の設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4.6 次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農商工連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

II. その他（わかれば）

山と溪谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビエ活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビエの利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっていますが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかればお聞かせください。

1月16日

豊田市役所企画政策部企画課

「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」と「豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画」について視察・研修を実施した。

豊田市は平成17年に1市、4町、2村が合併し、918km²の面積と人口約42万人を有している。そのうち面積の約半分の地域に市民2万人が居住しているという、同一自治体内に都市と少子高齢化が顕在化する山村部が有るという特徴を有している。

豊田市の財政はトヨタグループとその関連企業が多く立地していることもあり、自主財源が潤沢で、地方交付税交付金の不交付団体であり、様々な独自の施策を実施できる余裕を感じられる。平成17年に財政、人口規模、立地条件の厳しい山村地域を吸収合併したが、当初より「都市と山村の共生するまちづくり」を進めており、同一自治体となった山村地域に疎外感を与えることの無いように十分な配慮がなされていると感じられた。

平成29年に山村地域のまちづくりの推進を根底から支えるものとして「We LOVE とした条例」を制定し、全国に誇れる魅力を再発見し、豊田市を今よりももっと好きになり、次の世代に繋げていくという考えは真庭市でも検討すべきである。

持続可能な山村地域づくりに向けて「移住定住の促進」、「都市と山村の交流」、「暮らしの基盤づくり」など真庭市にも同様な施策はあるが、真庭市ではその活動や成果が、日々見えにくいと感じており、外から来た人物に委託するのではなく、市内の優秀な人材を登用し所管課がもっとその活動に関与すべきであると気づかされた。

1月17日

(株)アイシン、豊明市役所

真庭市が慢性赤字に悩む、真庭市コミュニティバスまにわくんの枝線の代替案として導入を検討中の(株)アイシンの「ちょいそこシステム」の視察研修を実施した。

(株)アイシンイノベーションセンター内にあるコールセンターを訪問し、業務の実態を見学した。ここでは全国50自治体で導入されている「ちょいそこシステムの」予約を午前8時30分から1日当たり700件、約25人で受け付けているという事である。実際に愛知県刈谷市に居ながら、鹿児島県志布志市からの高齢女性からの予約を受け、さらに帰り便の予約を促し、そして利用者がより便利に使用できる停留所をアドバイスしており、一度も行ったことがない地域の様子をよく知っているが如く対応していることに驚かされた。

「ちょいそこシステム」で設定する停留所は地域のごみステーションであったり、コミュニティハウス（集会所）であったりして、高齢者が日々の暮らしの中で使用する（十分に歩いて行ける）場所を設定しており、このシステムを導入すれば利用者の利便性がとても向上するし、喜ばれると思われた。

また(株)アイシンでは利用登録をした会員に対してチラシやミニコミ誌を送付しており、その中でイベント告知を記載し、出不精になりがちな高齢者に対して「お出かけこと」を

提案し、外出することで高齢者の孤独感の解消や地域とのつながりを確保しようとする取り組みは素晴らしいと感じた。

真庭市では「ちょいそこシステム」を落合・久世・勝山に先行導入したいと聞いている。まずは現行のシステムとの経費の比較、まにわくん幹線とのリンク、落合・久世・勝山以外の市周辺部に対してはどうするのか（現行の民間主体のシステムとの両立や実際に運行するタクシー事業者が存在しない地域への対応）など、検討課題は山積しているが所管課と共に課題を解決して市内全域での導入を促進し、利用者の喜ぶ笑顔が見たいと思う。



様式第2号

報 告 書



令和5年1月31日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 庄司史郎



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 5 年 1 月 16 日 (午前・午後) 7 時 30 分 至 令和 5 年 1 月 17 日 (午前・午後) 19 時 30 分
2 場 所	<p>16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。</p> <p>17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1 Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。</p> <p>11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。</p>
3 用 件	<p>「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。</p> <p>真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。</p>

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918,32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市（行政）の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること（したいこと）を諮詢し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業（ワクワク事業補助金として2,300万円程度）に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター（一般社団法人）が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察
アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直営で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

- *地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)
- *従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上。
- *単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

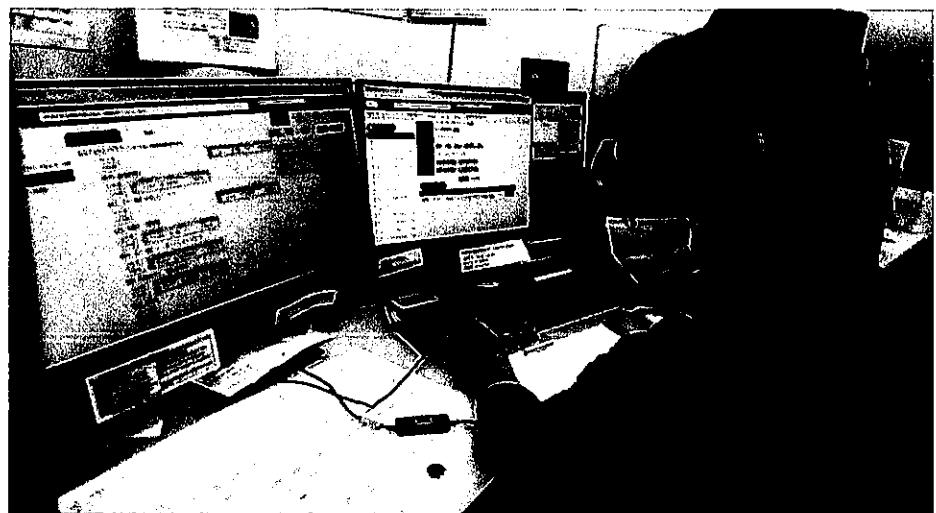


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあった。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

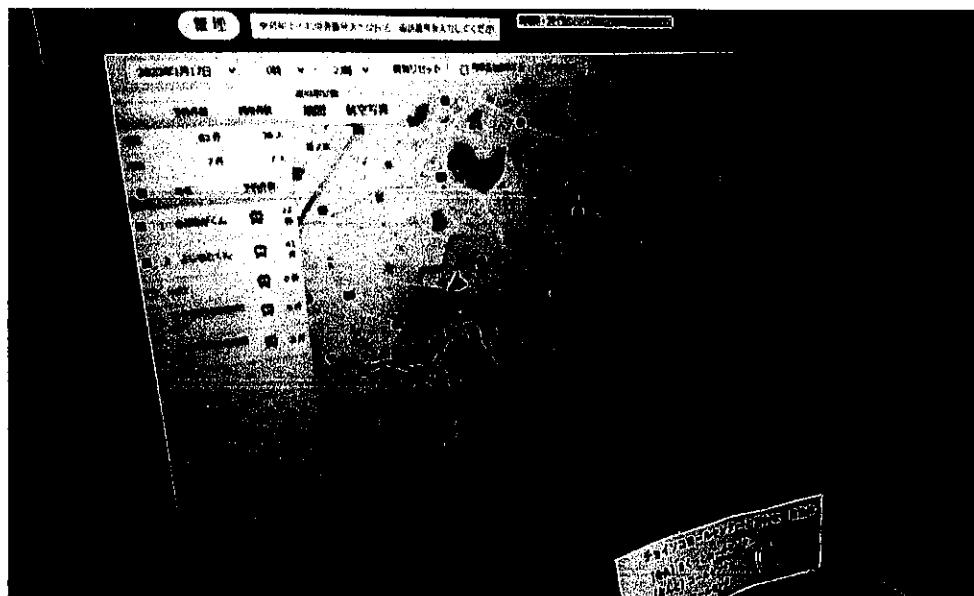
その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。



画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリヤスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円～3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。



停留所の表示。
停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チョイソコの利用料は200円～400円程度位の徴収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チョイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書(継紙)

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上で、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案（直接請求）されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

（4） その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区的設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4.6 次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農商工連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

II. その他（わかれば）

山と深谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビエ活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビエの利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっていますが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかればお聞かせください。

1月16日：豊田市

「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」の策定に関して、策定の背景と取り組みについて視察研修した。

現在の豊田市は平成17年4月1日に旧豊田市に藤岡町、足助町、旭町、稻武町、小原村、下山村の6町村が編入合併して誕生した市であり、人口417千人余り、面積は918km²で、森林面積が約7割を占めているが、人口の約9割は旧豊田市に集中している。

市の財政もトヨタ自動車とその関連企業等により、自主財源が確保されていることから地方交付税の不交付団体となっており、財政基盤が確立されている自治体である。

「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」の策定は、合併により大きな豊田市という渦に巻き込まれた旧6町村の行政に対する取り残され感や不満に対する市としての「周辺山村地域のこととも考えていますよ」、

「忘れていませんよ」という市の姿勢を明確に示すことに主眼を置いた、周辺山村地域へのメッセージ性の強いものではないかと思った。

取り組んでいる施策的には中山間地の真庭市で取り組んでいるような施策が多くあった。また、一方で不交付団体であるしっかりとした財政基盤を持っていいる市であるから出来ている部分もあった。

1月17日：株式会社アイシン、豊明市

市民の移動手段施策として、株式会社アイシンと豊明市が実施している「チョイソコシステム」、「チョイソコとよあけ」を視察研修した。

乗合タクシーの運行という形態であるが、市民がオペレーターセンターに行きたい場所、時間を予約すると、AIが予約者を送迎する最良のコースを判断、選択し、運行業者に連絡が入り、それに従って運行するというシステムであった。乗降場所は、基本的に各自治会のごみ収集場所（ごみ収集場所は大きなごみ収集車が出入りできているということで、道路幅が確実に確保できている、ごみ収集場所は歩いてゴミ出しできる場所であること）となっており、利用しやすい環境となっている。

真庭市においても「チョイソコシステム」での乗り合いタクシーの運行が旧落合、久世、勝山地域で検討されており、交通弱者である高齢者等のお出かけ移動がし易くなることが大いに期待できるシステムであることが実感できた。真庭市においての運行が定着することを期待する。

問題は、運行コストがどの程度になるのか、また、今後落合、久世、勝山以外の地域の移動手段の確保をどのようにしていくのか、タクシー業者のいないこれらの地域での運行業者をどう確保、あるいは育成していくのか、ということである。

「チョイソコシステム」による乗合タクシーが運行される地域と運行されない地域とが存在しないようにすること、出来ないのであれば他の手段で移動手段を保証する取り組みが求められる。

「安心して暮らせる地域づくり」を実現するためにも最優先で取り組む市の課題であると考える。

また、この「チョイソコシステム」運営においては、スポンサーを募りスポンサー企業の広告を運行バスにラッピングしたりして、コスト軽減を図っていた。真庭市においても同様に取り組む考え方であることであり、精力的なスポンサー募集の取組が求められる。

庄 司 史 郎



様式第2号



報 告 書

令和5年1月30日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 庄司史郎 印

大月説子

小田康文

森田敏久

伊藤義則

伊賀基之

吉原啓介

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和5年1月16日(午前・午後) 7時30分 至 令和5年1月17日(午前・午後) 19時30分
2 場 所	16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。 17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。 11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。
3 用 件	「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。 真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918.32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市（行政）の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること（したいこと）を諮詢し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業（ワクワク事業補助金として2,300万円程度）に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター（一般社団法人）が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察

アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直営で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

*地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)

*従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリヤスponサーによる協賛を得ることで採算性を向上。

*単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

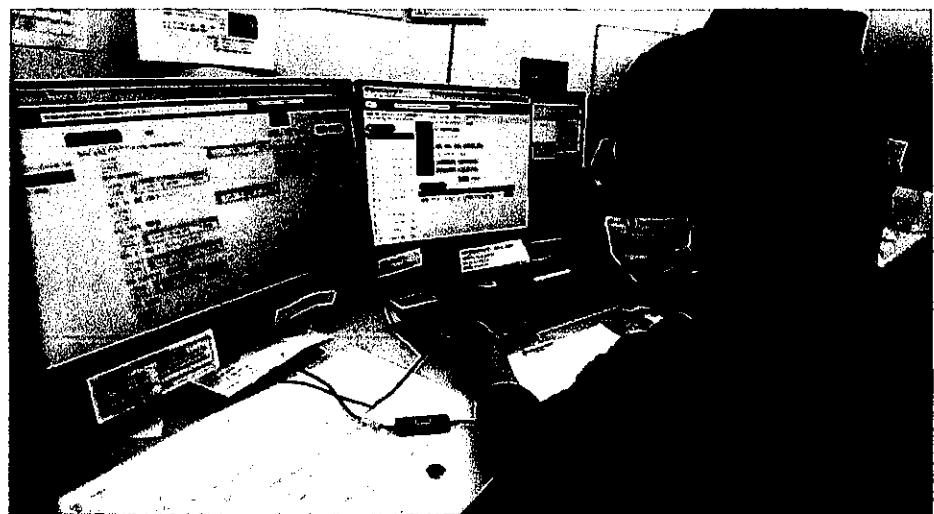


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあった。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。

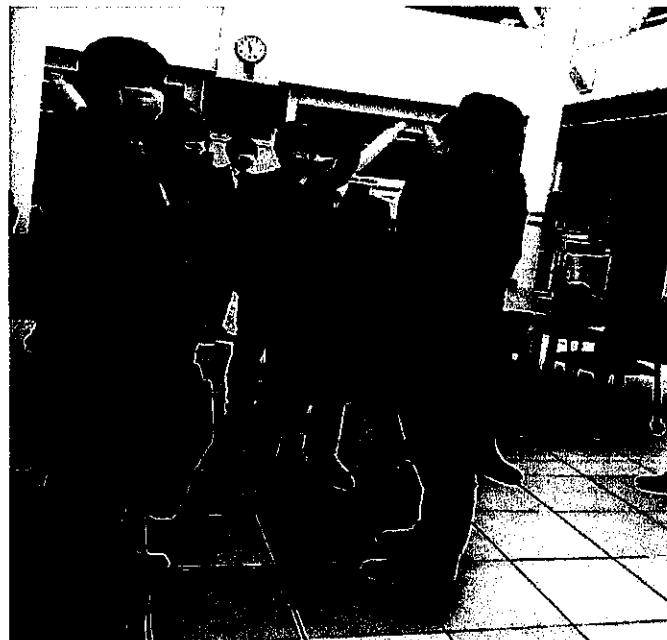


画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリアスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円~3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。



停留所の表示。
停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チョイソコの利用料は200円～400円程度位の徴収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チョイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書(継紙)

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のごこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上での、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案（直接請求）されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

（4） その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区の設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4.6 次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農工商連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

Ⅱ. その他（わかれれば）

山と渓谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビ工活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビ工の利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっているが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかれればお聞かせください。

視察感想 伊賀 基之

1、 豊田市山村条例について

①評価できる点

- 合併により都市部に統合された周辺の農山村地域を、市のお荷物的にとらえず、積極的に豊かな市民生活作りに生かしていくという市の姿勢が評価できる。
(都市と山村の共生のまち作り)
- 守り発展させ、継承していくものとしての「山村の価値」を明確に定義していること。
(条例2条)
自然環境と山村としての景観、人と人のつながりと営み（文化的な価値）、そしてそこから感じられる幸せという情緒的感覚をも山村の価値と定めていることが大変評価できる。
- 山村の持続的発展が、山村住民だけでなく豊田市全体の市民生活の向上につながるとの観点
- 都市部と山村の相互の交流と共同の取り組みが、山村の維持発展をささえ、経済的な支えとなること、移住等による人口対策にもつながっている。
- 真庭市としても、中心地への人口移動が多くなっており、周辺部の振興と中心部との関係作りに学ぶところがあると考える。
森林ボランティアなど、学ぶことが多かった。

②課題として

- 山村部の高校への進学が減っている。豊田市だけでなく名古屋市周辺の高校へも通学可能であり、地元高校を維持していくためには、相当の取り組みが必要と感じた。足助高校は定員割れとなっており、高校魅力化は真庭市と同様大きな課題と考える。
- 都市部と山村の交流、観光などは順調に拡大しているようだが、都市部との関係で、山村部の経済的な維持や拡大は今後の課題と考える。山村・都市間の交流が経済効果をもたらし、山村部の経済自立・発展につながらなければ、多少移住は増えても、人口流失に歯止めをかけるのは難しいと感じた。
今後、この条例を生かした取り組みに期待したい。

2、 アイシンオペレーション（チョイソコシステム）の視察

- (株)アイシン本社にて、チョイソコシステムの説明とコールセンターの様子を視察

○チョイソコシステムについて

- ・2018年度より運用開始 全国約50か所と契約、運行
- ・交通不便な地域での主に高齢者を対象としたデマンド交通である。自治体や地元企業や団体でなく、全国に対応したオペレーションをここ一か所でやっていることが最大の特徴であり、コスト削減につながる。
- ・情報システムの進歩で、細かな地域の需要に対応できるようになったということである。
- ・A Iの活用というより、瞬時に示される利用者の情報（地図や利用履歴）をつかって、オペレータが最適の時間、コース決定をしているという感じで、中心は人間の対応と判断である。電話対応の利用者にはそれが一番安心感があるのかと思った。利用する自治体が増えれば、コストはさらに下がると思う。

3、 豊明市の「チョイソコとよあけ」の視察

- 都市近郊の住宅地という地域である。山地開発特有のアップダウンの多い住宅地を実際にワゴン車に乗って見学した。細い路地や坂道が多く、国道ベリのバス停まで行くのは高

- 齢者や障がいのある人には相当困難であると思った。「チョイソコとよあけ」の停留所は、町内会のゴミステーションくらいの配置であり、住宅地では100~200m範囲内である。もう少し山間部の地域はどの程度の配置か気になった。
- 車は、真庭市と同じハイエースである。運転者の手元に、地図、乗車予定者、到着時刻などの情報が入る。
 - エリアスポンサーを募り、掲示してあるのは地域で支えるバスであるということを意識づけるにはとても良い取り組みと思う。ただ、実際のコスト削減につながるような金額にはならないと思うが。
 - 「チョイソコとよあけ」の運賃は200円である。車を走らす会社、運行管理の会社、予約等のオペレーションの会社がなければ成り立たないシステムである。真庭市の場合、利用者も少ない。200円では無理だと思う。料金設定をどうするかも課題である。
 - 実際にオペレーションのようす、運行の様子を視察できたことで、このシステムの優れている点、今後の課題について多く学ぶことができた。



様式第2号

報告書

令和5年2月1日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 庄司史郎 印
 大月説子
 小田康文
 森田敏久
 伊藤義則
 伊賀基之
 吉原啓介

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和5年1月16日(午前・午後) 7時30分 至 令和5年1月17日(午前・午後) 19時30分
2 場 所	16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。 17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。 11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。
3 用 件	「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。 真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918,32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市（行政）の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること（したいこと）を諮詢し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業（ワクワク事業補助金として2,300万円程度）に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター（一般社団法人）が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察
アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直営で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

*地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)

*従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上。

*単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

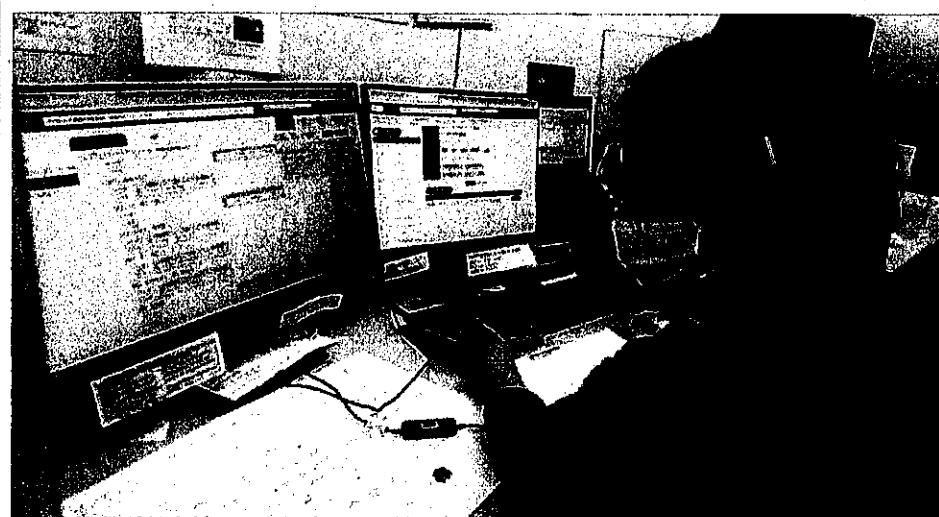


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあった。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

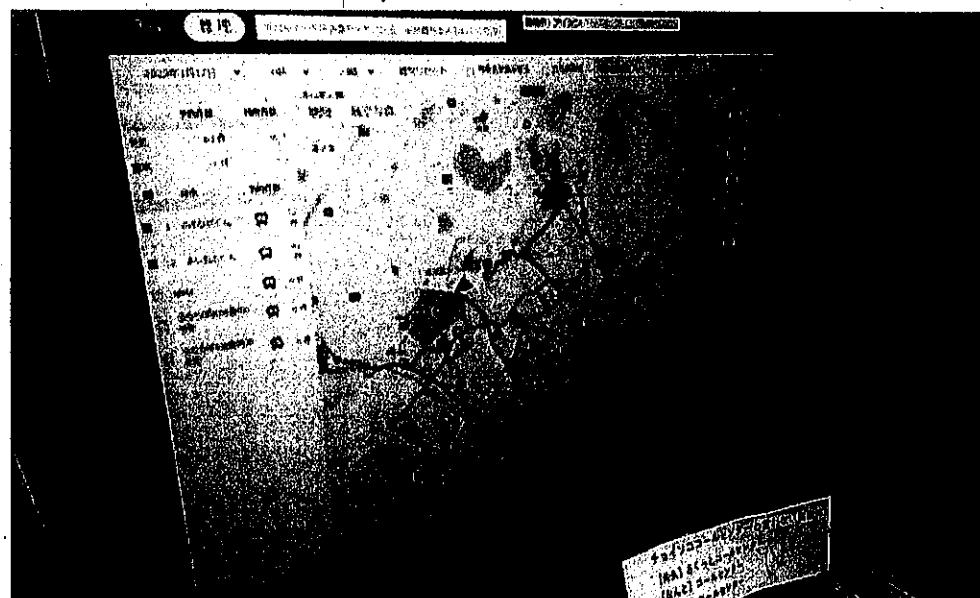
その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。



画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリヤスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円~3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。

健脚増進のための乗り合い送迎サービス

トイソコとよあけ

チョイソコ

ひかり台団地集会所

ATgroup

株式会社ATグループ

03-5722-0520 81194

セミナー

停留所の表示。

停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チョイソコの利用料は200円~400円程度位の微収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チョイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書(継紙)

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上で、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案(直接請求)されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

(4) その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区的設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4. 6次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農商工連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

Ⅱ. その他（わかれれば）

山と渓谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビエ活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビエの利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっていますが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかれればお聞かせください。

豊田市 割谷市 豊明市視察について

豊田市 山村条例について

豊田市は平成17年の合併により豊田市に5地区の山村が加わった。人口45万人のうち山村5地区の人口は2万人である。山村条例は豊田市山村地区の持続的地域づくりを実現するために山村地域の振興と都市との共生に関する基本計画に基づき制定された条例である。

真庭市においても関係人口の増加が課題としているが、豊田市では市内における関係人口の増加に力を入れているところに違いを感じた。また行政だけでは難しい関係人口の構築にはやはり人材育成が大きな課題という事だ。

刈谷市 株式会社アイシン視察

株式会社アイシンではチョイソコ（乗り合いタクシー）のシステム化を行い、会社のワンフロア-では全国約50自治体のチョイソコの予約を請け負うオペレータールームがあった。チョイソコは会員制（会費無料）で一時間前までに予約を入れると迎えに来てくれるという事である。乗り場は主に地区のごみ集積場で行く先は病院市役所スーパー等地区の実情に合わせた場所であり帰りの予約もできるという事である。

まにわくんではカバーできない枝線の使用に有効であり利用者の少ない時間帯のまにわくんの代替えにも使えるのではないかと思った。

主に高齢者の外出促進に貢献していた。

エリアスポンサーにより運営費用の一部を支えている。

真庭市に導入すればかなり有効なツールであると考える。またタクシーという事で人だけでなく荷物も運べるため真庭市でも振興局から本庁舎への荷物を運べるなど知恵を働かせば、いろいろと便利なものと考える。

豊明市 チョイソコ実車

チョイソコに実際に乗ってみた。料金は一律200円でかなり狭いところも通れ小回りが利くようである。豊明市では通勤客の生き帰りは路線バスが行いその隙間にチョイソコが運航されているため幼児のいる若いお母さん方が多くドライバーとして活躍している点も雇用の確保という点で注目するところである。



2様式第2号

報 告 書

令和
平成 5年 1月 26日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 庄司史郎 印

○大月説子

小田康文

森田敏久

伊藤義則

伊賀基之

吉原啓介

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 5 年 1 月 16 日(午前・午後) 7時 30 分 至 平成 5 年 1 月 17 日(午前・午後) 19時 30分
2 場 所	16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。 17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。 11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。
3 用 件	「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。 真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918,32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市（行政）の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること（したいこと）を諮詢し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業（ワクワク事業補助金として2,300万円程度）に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター（一般社団法人）が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察
アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直営で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

*地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)

*従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上。

*単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

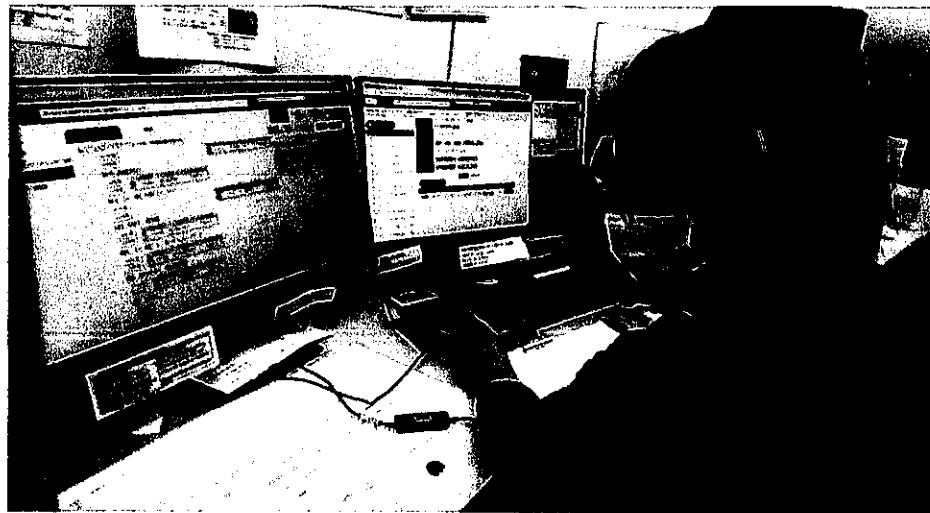


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあった。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

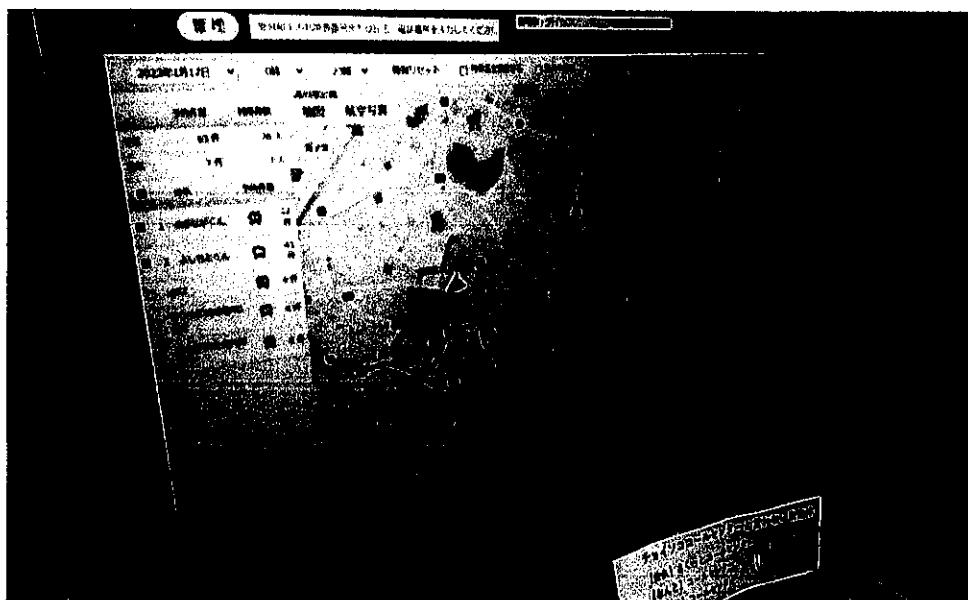
その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。

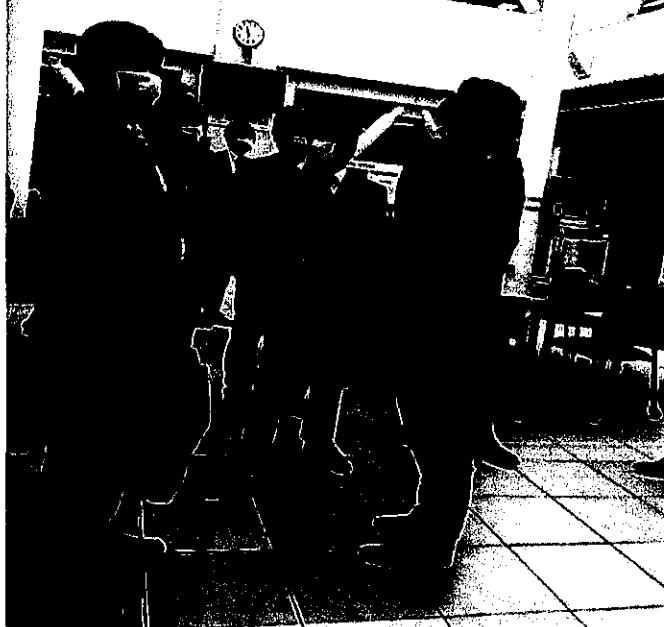


画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

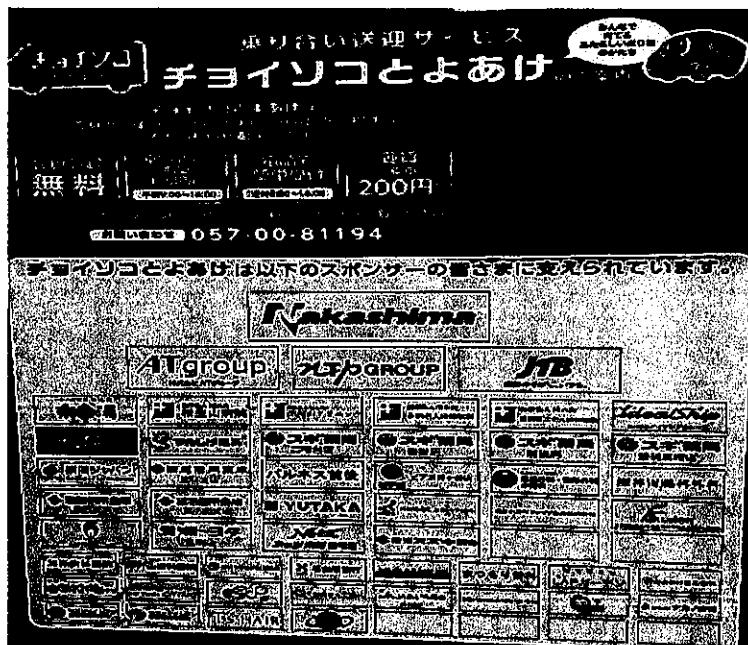
(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリアスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円~3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。



停留所の表示。
停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チョイソコの利用料は200円～400円程度位の徴収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チョイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書（継紙）

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上での、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案（直接請求）されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

（4） その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区的設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4.6 次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農商工連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

Ⅱ. その他（わかれば）

山と渓谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビエ活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビエの利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっていますが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかればお聞かせください。

1月16日～17日視察研修報告：大月説子

＜愛知県豊田市：山村条例について＞

豊田市は、平成17年の合併に伴いこの条例を策定している。

なぜわざわざこのような理念条例をつくる必要があったのか、疑問に感じていた。更には、ある意味農村を差別するようにはならないのかとも感じていた。

そこで、大月は条例を制定に至った経過や費用対効果について。条例制定に議会はどのような反応を示したのか。条例を制定することによる効果はどうであったのか。教育格差は解消できているのか。について質問を行った。

条例を制定するに至った経過や、条例制定の目的は別紙の通り。

理念的条例であるため、都市部も山村もお互いを認め合う機会になったことが一番の効果と、議会からの反対もなく、スムーズに条例制定に至ったと。

一般社団法人「おいでん・さんそんセンター」が都市部と山村を繋ぐ良い役割をしている。真庭市では、地域自治振興センターを各地域に設置するとしているが、実際にはハードルが高く難しい。そうかといって、交流定住センターが、市内全域を繋ぐ役割ができているかといえば、交流・定住人口の増加一つを見ても役割が果たせていない。ボランティアの受け入れなども、各地域の自治会が独自に行っているのが現状。真庭市は広大な地域を抱えているとはいえ、交流定住センターの活動強化の必要性を改めて感じた。

教育格差や高校魅力化事業については、問題点は把握できているが進んでいない。そもそも、豊田市内への交通の便利が良いため、高校生は市内に通学する生徒が増えているようで、真庭市でも市内進学率が低下していると同じ現象が起きている。小学校・中学校の統廃合は課題ではあるが、実施していないと。山村部の子ども達が減少しているため、都市部との教育格差は否定できないと。

＜チョイソコ視察研修＞

くらし安全課より、令和5年秋ごろから「チョイソコシステム」を導入していくと報告があつたため、実際を見学したく視察に行った。

一言で言うと、「チョイソコ」は高齢者を目的地に運ぶ良いシステムだと実感した。真庭市に置き換えて考えたとき、落合・久世・勝山・幹線につながる枝線に導入することで、市民の足構築につながる。また、停留所もごみステーションや集会所等、今まで以上増えるので便利になる。にしかし、幹線から離れている周辺部をどうするのかは大きな課題が残る。二川地区や津田地区のようなデマンド交通が運行できることが理想ではあるが、運転手の確保や予約を受ける人など、現状は地域任せのため難しいのが現状。

市民の足の構築は、等しくサービスを届けることが平等性を担保する上で重要で、最大限配慮する必要がある。

真庭市は、コミュニティバス運用経費として1億6千万程度を必要としているが、チョイソコ運用に移行したからといって経費が削減できるわけではない。エリアスポンサーをどのように確保できるか、外部からの観光客に使ってもらえるか。等多くの課題が残る。

しかし、今のコミュニティバスが効率的に運用できているわけではないため、ステップ倍ステップで市民の足構築に取り組み必要があるため、良い機会とにもなる。更に、後期高齢者が閉じこもりにならない、買い物難民をつくらない、という意味で外出の機会をつくることにもつながる。そのためには集いの機会をつくる企画力の必要になる。また、買い物しながらハビリできる事業も導入できるかもしれない。現在社会福祉協議会が運行している、福祉タクシーも併せて運用を考え、要介護になっても外出できる機会につなげてほしい。一つ頭をよぎるのは、要介護になっても元気な高齢者を支援することは、介護サービス事業者のデイサービスの利用者減少にもつながることを踏まえなければならない。また、現在運航しているスクールバスの見直しにもつなげてほしい。



2様式第2号

報 告 書

令和
平成 5年 1月26日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 庄司史郎 印

大月説子

小田康文

森田敏久

○伊藤義則

伊賀基之

吉原啓介

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 5 年 1 月 16 日(午前・午後) 7時 30 分 至 平成 5 年 1 月 17 日(午前・午後) 19時 30分
2 場 所	16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。 17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。 11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。
3 用 件	「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。 真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918,32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市（行政）の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの喜びや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること（したいこと）を諮詢し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業（ワクワク事業補助金として2,300万円程度）に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター（一般社団法人）が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察
アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直営で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

- * 地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)
- * 従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上。
- * 単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

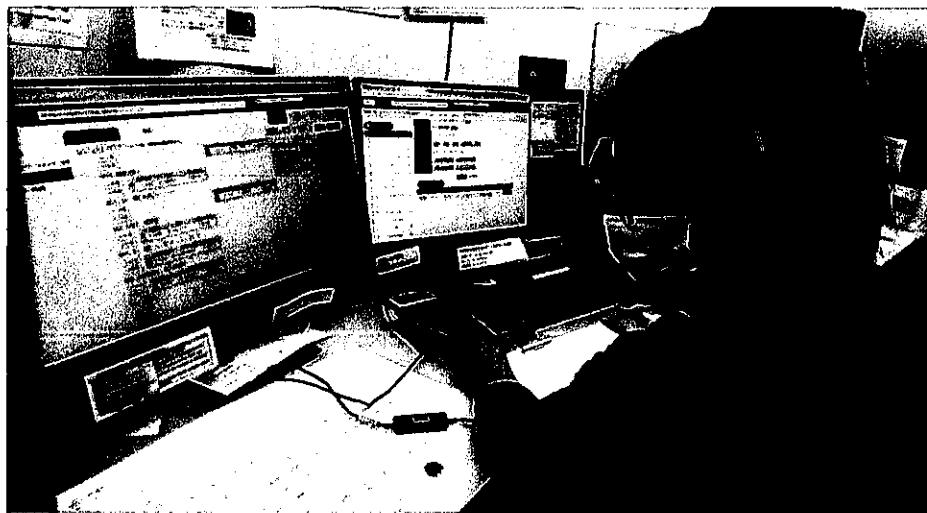


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあった。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

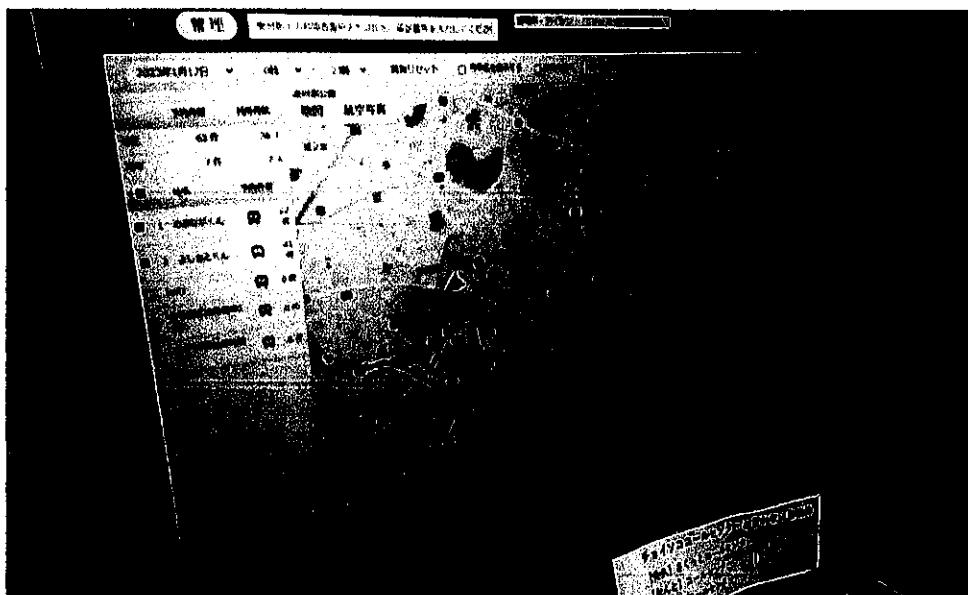
その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。



画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリヤスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円～3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。



停留所の表示。
停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チョイソコの利用料は200円～400円程度位の徴収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チョイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書（継紙）

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上での、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案（直接請求）されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

（4） その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区の設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4.6 次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農商工連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

II. その他（わかれば）

山と渓谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビエ活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビエの利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっていますが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかればお聞かせください。

「豊田市 山村条例、(株)アイシン チョイソコ」を視察して

期間 2023.1.16-17

参加者 小田、庄司、大月、伊賀
森田、伊藤

報告者：伊藤義則

森田、伊藤

視察・研修場所	内 容
16日 豊田市役所 森林条例 体系図	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市の概況→人口417,221人、面積は918平方kmで愛知県で一番広い。矢作川流域に位置し、平成17年に6町村と合併し今の豊田市が出来た。豊田市はクルマのイメージがあるが、市域の68%に当たる63,000haを森林が占めている。 ・SDGs推進の先進地。市・区部門で総合部門第2位 ・なりわい塾を10年を行い区切りをつけた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 豊田市まちづくり基本条例 「都市と山村の共生」 「共働によるまちづくり」 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 豊田市山村地域の持続的発展及び 都市と山村の共生に関する条例 (森林条例) </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画 —おいでん・さんそんプランー </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域ぐるみの移住・定住の促進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 特色ある子育てと魅力ある教育の推進 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市と山村の交流を通じた関係づくり及び地域資源を活かした観光の促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多様な働き方の実現と地域経済の循環</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">持続可能な地域経営の推進</div> </div>
条例の背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> ・合併した山村地域で、少子高齢化や人口減少が急速に進み農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、山村地域が持つ公益的機能の低下が懸念された。 ・「都市と山村の共生」のもと、市民が山村とのつながりある暮らしを実践し、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かすことを目的とする。「山村の価値」をさだめている。 ・「おいでん・さんそんプラン」の策定と施策の実施を毎年公表する。 ・地域課題事業として、中学校単位(28地区)に「地域会議」の仕組を持つ。予算を持ち、各地域の課題を出し合い解決する。 ←一步進んだ予算の考え方。
地域会議 下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市では水道使用量1tにつき1円徴収し、下水道が無い地区の合併浄化槽設置の補助金に当てている。 ・都市計画税を導入しないで下水道を整備している真庭市のヒントになるのでは？
17日 (株)アイシン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、全国49ヶ所で「チョイソコ」が導入されている。それを

	チョイソコの取り組み	<p>刈谷市の事務所で12人のオペレーターで担当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チョイソコ」とは地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。 <p>特徴①民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上させる。</p> <p>②単なる運行システムの提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の「コト」づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際のオペレーター室に入り、現場を観察しました。予約は受付順ですが、間の時間を希望する方にはオペレーターから提案を行っていた。ビジネスライクさは感じなかった。
	豊明市の実践例	<ul style="list-style-type: none"> ・20平方kmの豊明市にアイシンの直営でチョイソコが導入された。客席8席のハイエース2台での運用。 <p>直営ということで、車に路面状況を感知するセンサーがついていてその情報を豊明市と共生しているとのこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗降場はゴミ置き場、公共施設、協賛店舗であった。
	岡山ダイハツさんに聞いた話	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の実験は枝線が入らない可能性あり。 ・経費は当初少し増で、機能を上げる予定ですとのこと。 ⇒枝線が入らないで実験になるのか？



2様式第2号

報告書

令和
平成 5年 1月 26日

真庭市議會議長 小田 康文 殿

報告者 真庭市議會議員 氏名 庄司史郎 印

大月説子

小田康文

森田敏久

伊藤義則

伊賀基之

○吉原啓介

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 5 年 1 月 16 日 (午前・午後) 7時 30 分 至 平成 5 年 1 月 17 日 (午前・午後) 19時 30分
2 場 所	16日：13時30分から豊田市役所で、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」について視察研修を行った。 17日：8時50分から、刈谷市相生町1-1-1 Ask8F、アイシンオペレーションセンターにて、チョイソコについて説明を受けた後、コールセンターの様子を視察する。 11時20分から、豊明市が運行しているチョイソコを他学ぶために「チョイソコとよあけ」に乗車し、車の運行の実際とコールセンターとの連携を、アイシンの方から説明を受けた。
3 用 件	「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定に至った経過と、条例制定の効果を視察し、真庭市の地域づくりに活かす。 真庭市が導入を予定している「チョイソコシステム」の先進地視察を行い、今後の取り組みに活かす。

4 概 要

1) 1月16日: 豊田市での行政視察報告

豊田市は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」を策定している。このことについて、あらかじめお送りした質問紙に沿って質疑応答形式で説明を受けた。

豊田市役所企画制作部企画課 副課長 加知直人様と、豊田市企画政策部企画課 おいでん・さんそん担当 深見隆之助様から説明を受けた。



<条例の目的>

都市と山村の共生のもと市民が山村とのつながりのある暮らしを実践し、次の世代につないでいくことで、持続的な山村地域づくりと地域資源を生かした活力の向上を目指し、その実現を図ることを目的としている。

(1) 市町村合併を契機に策定

平成17年の市町村合併で、旧豊田市、旧旭町、旧足助町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村、旧藤岡町で合併し新豊田市が誕生した。

山村地域では、少子高齢化や人口減少が急速に進み、地域の主産業であった農林業の停滞により農地や山林が荒廃し、水源地域としての機能や、森林が持つ保水力により洪水を緩和させる機能、山村地域が持つ様々な公益的機能の低下など、山村地域にとどまらない影響が懸念されてきた。そこで、矢作川流域を中心とする都市と山村が共生する調和のとれた地域づくりを一体的に進め、活力ある地域を維持していくために条例を制定した。

豊田市の人口41万7千人、うち合併した山村人口4000人程度。面積、918.32平方キロ。高齢化率23.1%。人口は豊田市に集中しており、合併町村の高齢化率は40%になっている。

(2) 山村条例が目指すもの

- ① 共働による住み続けられる山村地域づくり
- ② 地域資源等を生かした山村の活力・魅力の向上
- ③ 都市と山村の共生による豊かなまちの実現

(3) 山村条例の基本方針

- ① 山村の価値が市民にとって暮らしの豊かさにつながることを理解し、次の世代につなぐこと
- ② 山村に係る多様な価値観や生活様式、関わり方を尊重すること
- ③ 多様な主体と共に地域づくりを推進し、担い手となる人材を育成すること

④ 山村住民の自治を尊重しつつ、都市と山村や各地域がお互いにつながり、支えあうこと

⑤ 地域資源を生かした地域内の経済循環を高めること

(4) 私たちの役割

① 市民の役割：理解する、学ぶ、暮らしに活かす、支えあう

② 山村住民の役割：次世代につないでいく、放置しないようにする、受け入れる

③ 業者の役割：地域経済の活性化、防災や減災、景観維持などのまちづくりに係る役割を担い、山村地域の暮らしを支える

④ 市(行政)の責務

*山村住民の自治を尊重しつつ、共働のまちづくりを推進する

*山村の価値が豊かな暮らしの礎であることについて理解が深まるように市民に周知する

*都市と山村の交流を促進する

*山村地域の安全安心な暮らしを維持するため、その基盤づくりをになう

*山村地域の暮らしの土台となる事業者等の活動をささえる

(5) 山村条例の3つのポイント

① 森林・田畠・川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸せなど、市民の皆さんと共に通の認識が持てるよう「山村価値」について定義している。

② それぞれの立場で取り組みが進められるよう、市、市民、山村住民、事業者等の役割を明記している。

③ 市は、必要な取り組みを総合的・計画的に進めるために、令和2年度に策定した「おいでん・さんそんプラン」に沿って施策を推進し取り組みは毎年度公表する。

「山村条例」の目的や背景について説明を受けた後、あらかじめお送りしていた質問に答えるという形式で研修を進めた。質問内容は別紙の通り、司会進行は会派代表者：庄司議員が行った。質問に対する概略は以下の通りである。

*条例を制定するにあたり、市民の意見を反映するために、市民検討委員会の開催、山村地域の学生との意見交換の開催を行った。

*条例策定後の効果は、地域会議をして自分たちにできること(したいこと)を諮問し、答申している。支所に権限を持たせて、地域活動への支援を行っている。真庭市でいう、住民会の交付金以外に、地域が行おうとする事業(ワクワク事業補助金として2,300万円程度)に、支所の判断で支援を行っている。

*おいでん・さんそんセンター(一般社団法人)が、都市と山村の交流事業、移住者の受け入れ相談と移住定住の推進、山村へのボランティアの受け入れ等の窓口をしている。

*公共下水道は、山村は浄化槽設置補助金、区域内でも調整区域外は浄化槽補助金を活用することになっている。

*高校進学率は、足助地域の高校は定員割れしている。豊田市が近いので、都市部に学生は通う。高校魅力化事業はこれからの課題。都市部と山村の学校の合併は現状は進んでないが、教育格差には問題があると思っている。

2)1月17日:チョイソコ視察報告

(1) 株式会社アイシン本社にて、「チョイソコ」の説明と、コールセンターの様子を視察
アイシン本社は刈谷市相生町にあり、豊田の関連会社の一つである。

設立は1965年、売り上げ3兆9,174億(2022年3月期)、連結子会社207社(国内75社、海外132社)、従業員連結119,535人、単独37,368)、事業内容は自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造・販売。

CSSカンパニービジネスプロモーション部、乗り合いサービス企画室 チョイソコ企画グループ グループ長 鈴木歩様より説明を受ける。新規事業の取り組みとして、2018年にチョイソコを創業している。豊明市は直當で運用しているが、国内49展開中大半がトヨタ系自動車販売会社が入っていると。

<チョイソコとは?>

*地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。(予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム)

*従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上。

*単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進。

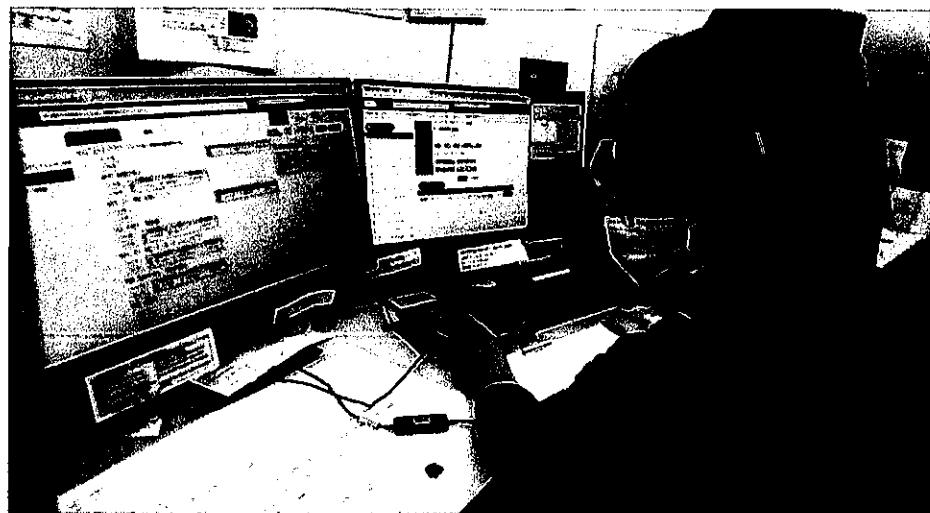


岡山ダイハツ販売株式会社から3名の同席もあつた。真庭市が導入準備を進めていることもあり、活発に質疑が行われた。

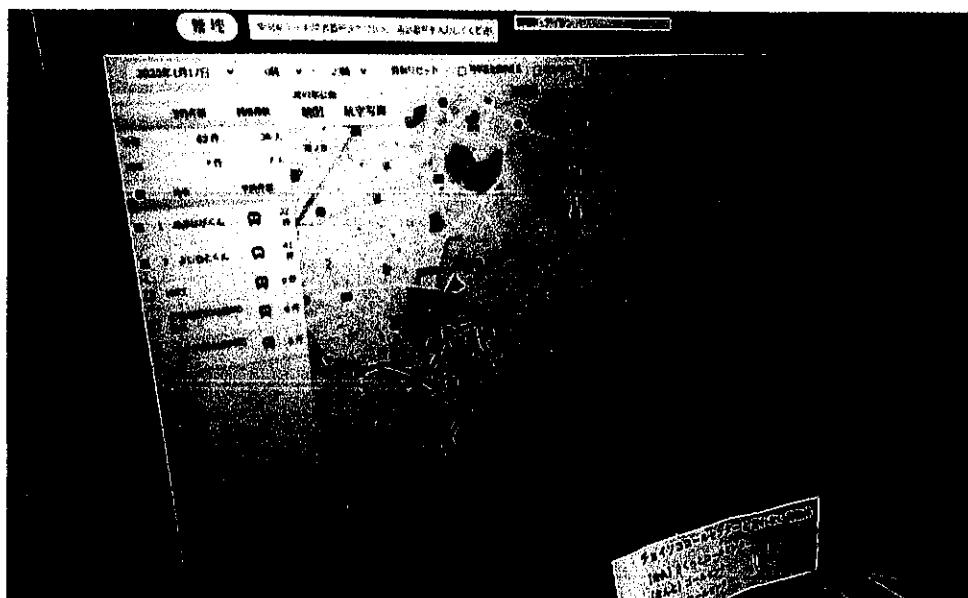
その後、同じ階にあるオペレーションセンターに移動して、予約を受けている様子を視察した。



センターには12名程度のオペレーターが全国からの予約を受けていた。現在49か所が導入しており、1日700件、1人60~70件の予約を受けている。



画面には、予約者の予約履歴や、その地域のチョイソコ運行地図なども表示され、時間、乗る場所、行き先等丁寧に対応されていた。オペレーターが全国対応している。



コールセンターの画面は、「チョイソコとよあけ」の運行の様子。2台の車がどこを走っていて、何処に留まる予定が表示される。

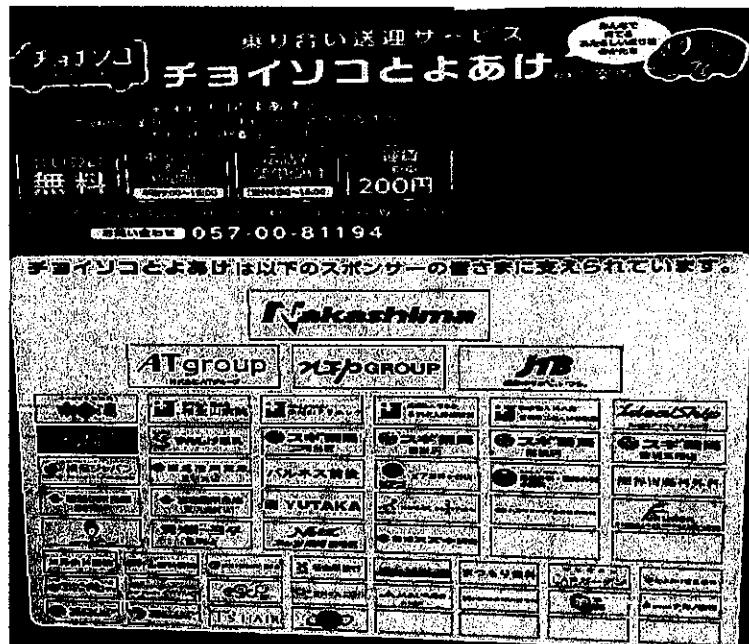
(2) 豊明市役所に移動して、「チョイソコとよあけ」を視察



豊明市役所に移動して、CSSカンパニービジネスプロモーション部部長 加藤博己様より、「チョイソコとよあけ」について説明を受けた。
豊明市では、2台のワゴン車が9時から16時まで運行している。約2000人が登録しており、1台60人～70人/日の利用がある。



介護保険課の窓口には、「チョイソコとよあけ」を周知するポスターや各地域で開催されている催しのパンフレットも置いてあった。パンフレット作成の支援もアイシンが行っている。



豊明市役所の玄関には、「チョイソコとよあけ」のエリヤスponサーが掲示してあった。企業、医療機関・薬局・介護保険施設等が参加していた。企業名の位置は、スポンサー金額によって決まるそうで、10万円、5万円~3000円等で、総額60万円/月がスポンサー料として入っている。

(3)「チョイソコとよあけ」に試乗する



10人乗りのハイエースが2台運行している。運転手は女性ドライバーで、子どもを預けて働く女性の職場にもなっている。女性ではあるが、団地の細かい道路まで入る。



運行料金は200円。ハンドル横に地図や乗車予定者、到着時間、臨時予約発生などの情報が入る。



停留所の表示。
停留所は、ごみステーションや、集会所等に設置されている。停留所は、バスと比較しても格段に多い。ごみステーションまでならで外出が可能な人が多い。がベースの考え方になっている。ステーションにもの表示のようなエリアスポンサーのPRを掲示している。

チヨイソコの利用料は200円～400円程度位の徴収となるが、エリアスポンサーをいくら集めても、システムの運行経費を賄うことはできない。人以外の物を運んだり、観光で利用して頂いたりと、工夫が必要になると。アイシンは全国展開をしているため、全国でどのような工夫をしているか情報提供、PR活動の支援もできる強みがある。また、登録者には「チヨイソコ通信」を配布しており、高齢者を対象とした地域の集いなどを掲載して、高齢者の外出の機会づくりと足の支援を行っていることも興味深い取り組みであった。

(文責:大月説子)

報告書（継紙）

事前質問について

質問1：山村条例について

1. 豊田市山村条例を策定するまでの経過（きっかけと目的目標等）
2. 条例策定に当たっての市民意見の反映
3. 条例策定後のこれまでの成果
4. 山村の定義と該当地区からの承認は？
5. 条例を推進していく上での、公的役割（予算化も含めて）
6. 条例のベースには移住者の受け入れが念頭にありますか。
7. 市民、山村住民の共生に対する取り組みは具体的にどのように行なっていて、どのような成果があり、どのような課題が見つかりましたか。
8. 何故、条例を制定されたのか？
9. この条例は、市長・議会・市民、どなたが提案(直接請求)されたのか？
10. 共生、共働を促進させるための要は何だと思われますか？

質問2：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画（おいでん・さんそんプラン）における市の具体的な取り組みについて

1. 里モビ LIFE プロジェクト

(4) その他の取り組み、として「里モビ LIFE プロジェクトがあるが、事業スキームと現状（利用状況や住民の声）について具体的にお聞かせください。

2. 居住促進地区の設定

取組方針1「地域ぐるみの移住・定住の促進」において、山村地域における居住促進地区的設置がありますが、コンパクトシティ構想、あるいは誘導的都市計画のような考え方方が根底にあるのでしょうか。

3. 山村地域の高校魅力化

取組方針2「特色ある子育てと魅力ある教育の推進」において高等学校の魅力化が重点取組とされています。足助高校は県立高ですが、市としてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

4.6 次化推進

取組方針4「多様な働き方の実現と地域経済」中の「循環の地域を守る山村部農業の推進」の取り組みにおいて「農商工連携・6次産業化推進事業」とありますが、具体的にはどのようなことが行われているのでしょうか。

II.その他（わかれば）

山と溪谷社「狩猟生活 vol.12」で豊田市のジビエ活用の取り組みが紹介されています。

前記おいでん・さんそんプランでも、重点取り組み（3）としてジビエの利活用に関して触れられていますが、「狩猟生活」記事中、シカ肉のニーズが高く、供給が追い付かない状況と、猪鹿工房山恵・鈴木氏による談話記載がありました。

記事では自然に購入層が拡大したことになっていますが、たぶんそれだけではなく、諸々情報発信等もされているのではないかと思います。そのあたり、わかればお聞かせください。

視察報告書：吉原啓介

【豊田市 企画政策部 企画課】

○質疑応答の中で話に出た「水道水源保全基金」

水道料金 1 m³あたり 1 円の賦課金だが、水源涵養林の整備のほか、水道環境整備の一環として、都市計画区域外の下水施設整備にも使われているとのこと。

都市計画税がない真庭市の下水道維持費に関しても、同様の新しい財源を検討することはできないか。

○空家対策・移住受け入れ促進の懸策として行っている「2戸2戸分譲事業」

地域で選定した土地を市の公社が購入・宅地インフラ整備の上分譲する事業で、理想通りに行くとも思えないし、そもそも中核都市でやっていることをそのまま真庭に置き換えることは現実的ではないが、受け入れる場所を地域が考える、という発想は学ぶ価値があるのでは。

○ジビエ活用「猪鹿工房山恵」

猪・鹿肉のカレーや缶詰、ソーセージ等はいろいろなところでやっているが、フランクフルトというのはイベント等でも目立つので、これは真庭でも取り組めるのではないか。

○高校魅力化

山村エリアにおける市内唯一の県立校である足助高校。

名古屋まで含めた通学可能圏・多彩な進学選択先がある中で、「観光ビジネスコース」「地域探求コース」といったこの地域でしか学べないカリキュラム作りによって過疎環境を逆手に取った差別化を考えているところは興味深い。このコースを設定したことによる志願者数の推移等につき、もう少し詳しく聞いてみたいと思った。

○情報発信の重要性

豊田市は、市のいろいろな取り組みに関する広報活動・情報発信や他の自治体からの視察受け入れを積極的に行っている。対応していただいた市の担当者の方も、「視察慣れ」しているのか、たいへんわかりやすい説明で、それ自体が市のイメージ向上にもつながっているよう感じた。

真庭市も、せっかくいろいろ先進的な取り組みをやっているのだから、もっと自分たちの活動を対外的に発信・アピールしていくべきではないか。

【チョイソコ（アイシン）】

○「チョイソコ通信」

人口規模が小さくかつ高齢化した地域においては、いまだに紙ベースの媒体はネット情報よりも拡散の効果が高い。真庭市の場合、人口規模からみれば過剰なほどのイベント開催頻度だが、情報発信がバラバラなのできちんとといきわたっているとは言えない状況。

真庭市でチョイソコを導入するのであれば、このあたりの情報を取りまとめた月間イベント情報のような形で発信することも可能なのでは。

生活環境部だけでなく、交流定住促進課や産業政策課、観光局等も含めた横断的な組織で事業を進めるべきと考える。

○スポンサーの存在

PRよりむしろCSRの観点から参加判断している企業が多いのでは。

真庭の場合は、銘建や十字屋等が該当するが、その他純粋にPR目的としては商業店舗(SC等)が主な担い手になると思われる。

地域づくり協力を通じたCSRを目指す市外企業を引き込むことを考えてもいいのでは。

また、地域維持に向けた自治組織、活動団体については、ある程度の費用を市が補助することの検討はできないか。

○オペレーションセンター

システム供与と併せてアイシンの本部で担ってもらうのが確実だが、地域によって大きな差がある真庭の道路や気候の状況を考えると、利用受付対応等のオペレーションは市が自前で整備してもよいのでは。

わずかながら雇用拡大になる。

【チョイソコ（豊明市）】

○既存の路線バス路線との置き換え

チョイソコの導入に伴い、それまで運行していた路線バスの本数を大幅に削減・通勤・通学時間帯以外の乗客の少ない時間帯をオンデマンド交通に置き換える、というのはかなり大きな変革だが、公共交通機関としての責務を担う民間交通事業者にとってみれば、民業圧迫どころか、不採算時間帯の削減という点で大きなメリットがあったのではないかと思う。

○ドライバー雇用の多様性

時間帯毎の路線バスとの併用運行により、ドライバーの勤務時間帯が日中に限られるので、子育て中の女性等、雇用の可能性拡大につながる。